

さぼ〜と



第103号 南丹市商工会だより

-発行者-

南丹市商工会

南丹市八木町八木東久保28-1

Tel 0771-42-5380

Fax 0771-42-5734

酷暑の夏が過ぎお彼岸を過ぎる頃から、ようやく平時に戻った感があります。

さて、過日開催いたしましたお彼岸の花火「京都南丹市花火大会」開催につきまして、皆様のご協力をいただき中で賑やかなうちに無事終了することが出来ました。打ち上げ時には雨も上がり絶好の条件で、来場者も前回は上回る状況でうれしい反面心配事も増えたなど案じております。今後においても皆様のご指導をいただき、安心安全な事業として開催させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

南丹市商工会では伴走型小規模事業者支援推進事業(新たな需要の開拓に寄与する事業)として、インテックス大阪で開催されたファベックス関西 2024 に 8 事業者が出展させていただき、流通業者や各種バイヤー、飲食店に対して PR を行い商談機会の創出支援を行ってきました。商品開発から商品の見せ方、PR 方法、出展として全体の設えを支援させていただき、今後商談や販売に結び付けられるように伴走支援を行っていきたいと思っております。引続き地域資源としての独自性を持った南丹ブランドを発掘し商品化を行っていきたいと思っておりますので、是非とも支援員にお声がけいただきたいと思っております。

最近の小売業界の話題も多く耳にします。日本は山間地も多く通信環境も一定でなく高齢化も進んでいて、何とか難民と呼ばれる地域も年々多くなってきています。小売業界では DX 化にともない、それぞれの異なるシステムの導入などで機械操作に苦手な人にとっては、結果うまく操作できない事も多くあるようです。DX 化を否定しませんが、時代に追いつけない人を無視するわけにはいかないと考えます。おもてなしや接客の重要性は大切ですが、以前のように行き過ぎたサービスも出来ないのは実際です。販売の最後の対応は商品の代金をいただき商品をお渡しするレジで、お客様対応で一番印象に残る業務だと思います。「いかがでしたか」と声を掛けるだけで温かみを覚える人も少なくないと思います。合理化と人の手のバランスを考え、お店につく顧客やファンの心をいかにつなぎ止め次の販促に結び付けるか、緩やかな変化を伴いながら今に合わせていただきたいと思っております。

なお地域経済は依然として疲弊をしております。事業所にとって今後も有益な情報をさぼ〜とでお伝えしていきますのでご活用いただき、商工会に何なりとお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。また、お知り合いで未会員の事業所がおられましたら是非ともご紹介を頂き、組織拡大にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

令和6年度伴走型小規模事業者支援推進事業

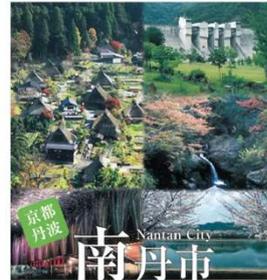
南丹市商工会では、令和6年度伴走型小規模事業者支援推進事業※にて、
 ①セミナーの開催、②道の駅での動向アンケート調査、③展示会への出展支援を実施
 しています。 ※伴走型小規模事業者支援推進事業とは？？

商工会・商工会議所が作成し認定を受けた「経営発達支援計画」に基づく施策について、
 必要となる経費を国から交付いただき、小規模事業者の経営分析・事業計画の策定・
 需要開拓などの事業を遂行していきます。

令和6年10月16日(水)から18日(金)
 まで3日間に渡り、インテックス大阪にて
「ファベックス関西2024」が
 開催。南丹市商工会ブースを設け、**南丹
 市商工会の8会員事業者**の方々にご出
 展いただきました。多くのバイヤー様が
 商談にいられました。

会期中には南丹市商工会の会員事業
 者同士でも積極的なコミュニケーション
 を図っていただき、チーム南丹市で3日
 間を駆け抜けることができました。

商工会として、出展事業者の商談にお
 いてもフォローアップ支援を行ってまい
 ります。



FABEX 関西2024
 南丹市商工会出展ブース
 伴走型小規模事業者支援推進事業



有限会社 朝日製粉所
 アサヒセイフンジヨウ
 〒629-0141
 京都府南丹市八木町八木杉ノ前40-4
 ☎0771-42-2327
<https://www.asahiseifun.com>



いづつか療術院
 イヅツカリョウジュヱン
 〒622-0025
 京都府南丹市園部町曾我谷下土井19
 ☎0771-63-0502
<https://iiduka-web.com/>



きさな堂合同会社
 キサナドウ
 〒629-0311
 京都府南丹市日吉町胡麻藤田川11-11
 ☎kisanado.llc@dryfood.kyoto
<https://dryfood.kyoto>



きよしファーム
 キヨシファーム
 〒629-0141
 京都府南丹市八木町白置西中里17-1
 ☎090-9709-5008
<https://kyoto808kiyoshi.com/>



有限会社 京都丹波牧場
 キョウトタンバノクジヨウ
 〒629-0132
 京都府南丹市八木町屋賀上足尾48
 ☎0771-42-4748
<https://hiraigu.com/>



TOCCO
 トッコ
 〒629-0141
 京都府南丹市八木町八木鹿野69-4
 ☎090-8753-1455
<https://www.tocco-all.com/>



みやま堂
 ミヤマドウ
 〒601-0722
 京都府南丹市美山町安掛寺ノ上14
 ☎090-5133-7988
https://www.instagram.com/seito_no_gokubou_miyamadou/



美山珈琲
 ミヤマコーヒー
 〒601-0722
 京都府南丹市美山町安掛寺ノ下8-3
 ☎070-8962-2102
<https://miyamacoffee.studio.site/>

会員事業者様のお声から、商工会として様々な施策を立案したいと考えております。
 『こういった展示会に出たい、おこないたい』など、ご要望をぜひお聞かせください。

「一日公庫」のご案内



日本政策金融公庫と南丹市商工会は、下記の日程で融資相談会を開催いたします。

設備資金や仕入れ資金等が必要な方は、この機会にご相談ください。また新規開業支援、教育ローンのご相談も受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

- ①令和6年11月14日(木) 11:00~16:00 南丹市商工会 園部支所
- ②令和6年11月22日(金) 11:00~16:00 南丹市商工会 日吉支所

■一日公庫の特徴について■

1. 南丹市商工会に日本政策金融公庫の融資担当者が来所されますので、直接融資や事業に関するご相談をさせていただきます。
2. 融資制度全体に係るお問い合わせや創業に関するご相談も可能です。
3. 事前に決算書等の資料をご提出いただければ、より迅速に融資審査の結果を通知することができます。

※参加申込は別添のチラシをご確認いただき、南丹市商工会にお申し込みください。

商工会員様のみ対象の融資制度

★小規模事業者経営改善資金(マル経融資)



本融資制度は、商工会員のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人(信用保証協会の保証不要)で借入れができます。

また、借入による利子補給制度もございます。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

- ◆融資対象者 原則として6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている方。
常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者
(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合5人以下)で
商工会長の推薦を受けた方。※公庫の非対象業種等とは利用できません。
- ◆融資期間 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- ◆据置期間 運転資金 1年以内
設備資金 2年以内
- ◆融資限度額 2,000万円以内 ※条件あり
- ◆金利 1.45% (R6.11.1現在)

いつでも
ご相談ください



南丹市小規模企業支援事業補助金交付について

南丹市では、市内の小規模企業者の方々の経営安定のため、対象資金の融資を受けた場合の利子の補給と京都信用保証協会の信用保証料の助成制度を行っています。
※こちらは令和7年1月6日(月)から申請可能となります。

| 対象融資精度 | 融資制度名 | | 限度額 |
|---|--|----------------------|---------|
| | 1 | (株)日本政策金融公庫：経営改善貸付制度 | 2,000万円 |
| 2 | 京都府：小規模企業おうえん融資(ハース枠・ステップアップ枠) | 2,000万円 | |
| 3 | 京都府：あんしん借換資金(セーフティネット枠) | 8,000万円 | |
| 4 | 京都府：災害対策緊急資金(セーフティネット枠) | 8,000万円 | |
| 5 | (株)日本政策金融公庫：新規開業資金 | 4,800万円 | |
| 6 | (株)日本政策金融公庫：事業承継・集約・活性化支援資金 | 4,800万円 | |
| 7 | 京都府：開業・経営承継支援資金 | 8,000万円 | |
| <p><対象外の融資制度> ※特別利子補給制度を受けた融資制度(実質無利子・無保証料)等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本政策金融公庫：新型コロナウイルス対策マル経融資及び感染症特別貸付(令和4年9月30日以前分) ・京都府：伴走支援型経営改善おうえん資金 | | | |
| 対象者 | <p>この補助金の交付を受けられる小規模企業者(常時使用する従業者の数が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあっては5人)以下の法人又は個人)の資格は次の全てを満たす方となります。</p> <p>(1)市内に主たる事業所を有する者(2)市税を完納している者(3)南丹市商工会の会員</p> | | |
| 利子補給額 | <p>令和4年1月1日から令和6年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の、令和6年1月1日から令和6年12月31日までに支払った利子額(延滞等に係る利子は除く)の2分の1以内。(千円未満切捨て)</p> <p>上記対象融資制度「1から4」のみの場合、上限5万円。ただし、対象融資制度「1から4」と「5から7」の制度と併せて受ける場合は、上限10万円とする。(例：1と5など)「5から7」の場合は上限10万円とする。</p> | | |
| 保証料助成 | <p>令和6年1月1日から令和6年12月31日までに新規に借り入れた対象の各融資の初回に支払った保証料の2分の1以内(千円未満切捨て、上限5万円)</p> | | |
| 申請手続き | <p>令和7年1月6日(月)から令和7年1月20日(月)までに南丹市商工会に申請して下さい。</p> <p>(申請用紙は、南丹市商工会本所、各支所にあります)</p> | | |

| | |
|------|---|
| 申請書類 | <p>・南丹市小規模企業支援事業補助金交付申請書(様式第1号)</p> <p>・添付書類</p> <p>(1) 申請者の住民票の写し(法人に合っては、登記簿謄本の写し)</p> <p>(2) 市税を完納していることを証する書類</p> <p>(3) 金融機関の発行する支払額明細書(返済予定表)</p> <p>(4) 利子及び保証料の支払いを証する書類又はその写し</p> <p>※令和4年又は令和5年度に申請された方は下記の一部書類を省略できます。</p> <p>ア) 住所、氏名(名称)に変更がない方…(1)の書類を省略できます。</p> <p>イ) 令和5年以前に補助を受けた融資について引き続き利子補給を受けられる方は「返済予定表」の提出を省略できます。</p> |
|------|---|

◇問い合わせ先 ※金融機関が発行する支払利息証明書等は有料です

| | |
|------------------------|--------------------|
| 南丹市商工会本所 (0771)42-5380 | 園部支所 (0771)62-0766 |
| 日吉支所 (0771)72-0224 | 美山支所 (0771)75-0021 |

令和7・8年度分 南丹市

競争入札参加資格審査申請等の受付について

南丹市が発注する「建設工事」に係る競争入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書及び各種添付書類を提出してください。(「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品・役務」及び「少額随意契約受注資格」は中間受付)

※南丹市と契約を締結する際には、随意契約(入札によらない契約)の場合でも、入札参加資格審査申請が必要です。

※「少額随意契約受注資格」は、「物品・役務」の入札参加資格と重複して申請できませんので、ご注意ください。(市内業者のみ)

1. 受付期間 令和6年11月1日(金)から11月29日(金)まで
※郵送の場合は、令和6年11月30日(土)の消印有効
2. 提出書類 南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.Kyoto.jp>)
まちづくり > 入札・契約情報 > 入札参加資格 よりご入手ください。
3. 提出方法 郵送(又は持参)
※郵送提出にご協力ください。(宅配便・メール便でも可)
4. 提出先 南丹市役所 総務部 監理課 (2号庁舎1階)
5. 有効期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日まで(2年間)
※ただし、「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品・役務」及び「少額随意契約受注資格」については、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(1年間)
6. 注意点 「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品・役務」及び「少額随意契約受注資格」の申請については、令和6・7年度分の定期受付が昨年度(令和5年度)に終了しており、今回は業種の追加、申請漏れ等を対象とした中間受付を実施します。したがって、既に申請済みの場合や変更が無い場合は、今回の申請は不要です。

◆お問い合わせ先
南丹市役所 総務部 監理課 (0771)68-0086

事業承継・事業継続の準備はお早めに！

- 開催場所 南丹市商工会八木本所
- 開催日程・時間
 - 2024年11月25日(月)
 - 2025年 1月27日(月)
 - ・第1部 13時～14時30分
 - ・第2部 15時～16時30分

★相談無料
★秘密厳守
★ご予約はお早めに

- 京都府事業承継・引継ぎ支援センターから専門家派遣

☑申し込み方法

詳しくは別添のチラシをご覧ください。
この機会にぜひご参加を！！

- 開催場所 応相談
- 開催日程・時間 応相談
- 講師:永田会計事務所
税理士 永田 健(ナガタ タケシ)

★相談無料
★秘密厳守
★ご予約はお早めに

- ・承継準備に不安を感じている方
- ・具体的な税務対策を知りたい方
- ・親族外への承継を考えている方
- ・承継のスケジュールを整理したい方
- ・法律面の確認や助言を受けたい方
- ・実務的なアドバイスが必要な方
- ・個別相談でピンポイントなサポートを希望の方



☑申し込み方法

南丹市商工会 本所・各支所まで
お問合せください。

＼ 人手不足解消にIoT・ロボット等を導入しませんか ／

中小企業省力化投資補助金



■補助対象者

人手不足の状態にある中小企業等

■補助率等

カタログに掲載された製品が補助対象となります。
また、補助上限額は従業員数ごとに異なります。

詳細はこちら➡

| 補助対象 | 補助上限額 | | 補助率 |
|------------------------------|-----------|------------------|-------|
| 補助対象として カタログに登録 された製品等 | 従業員数5名以下 | 200万円(300万円) | 1/2以下 |
| | 従業員数6～20名 | 500万円(750万円) | |
| | 従業員数21名以上 | 1,000万円(1,500万円) | |

無料相談会実施中！経営コンサルタントとして 唯一の国家資格 中小企業診断士に相談してみませんか？

相談無料・秘密厳守

- ・経営計画をつくりたい
- ・社内の業務システムを見直したい
- ・コストダウンを図りたい
- ・就業規則を見直したい
- ・新分野の進出、新技術の導入をすすめたい
- ・店舗改装をしたい
- ・インターネットで集客につなげたい
- ・新しい事業を考えているので適切な助言が欲しい等

毎月第2火曜日

次回は、11月12日、12月10日
9:00-17:00 八木本所



三木壽(みき ひさし)
中小企業診断士

毎月第4火曜日

次回は、11月26日、12月24日
9:00-17:00 八木本所



石田英二(いしだ えいじ)
中小企業診断士

青年部活動報告

先日、商工会青年部主催の「**鰯の捌き方体験ワークショップ**」が開催されました。目的は、青年部員が互いの仕事を知り、知識や経験を共有することで各自の業務に役立てるアイデアや新しい視点を持ち帰ることです。

・魚専門店「布安商店」の樋口氏が講師を担当

樋口氏は、包丁の持ち方や切り込みの入れ方、また鮮度を保つための処理方法など、普段の業務で培った技術をわかりやすく教えてくださいました。初めて魚を捌く部員も多く、最初は戸惑いながらも、樋口氏のアドバイスに従って一歩ずつ進めていきました。

ワークショップ後には簡単な試食会が開かれ、参加者たちは新鮮な鰯を味わいながら、さらに親睦を深めることができました。「普段なかなか接点のない業種の知恵を知ることで、自分たちの業務に活かせるヒントが見つかった」という声が多数あり、今後の青年部活動への期待が高まっています。



・地元産業を支える商工会青年部のこれから

ワークショップ終了後に樋口氏より布安商店の来歴についてお話をいただき、青年部員が力添えできることも模索する熱い議論や質疑応答もございました。今後も部員同士の相互理解を促進し、地域活性化に向けた力強い活動を続けていきます。



女性部活動報告



❁ 女性部の「町の賑わい笑顔で未来を紡ごう」テーマをもとに未来づくり委員会で話し合いが行われました。今年度は人との繋がりと未来に向けての取組として「**なんたん 森のくらしフェスタ2024**」を開催することになりました。

12月14日(土)の開催に向けて実行委員会、日吉町森林組合、包括支援センター、生活相談センター、市・健幸まちづくり課とQRコード決済を取り入れることから、ECOPAYの芦田さんとともに合同会議も行っています。

10/16
第2回
実行委員会



10/25
第1回
合同打合せ



❁ 10/30 「Instagram 活用セミナー」開催

女性部員より「集客と販路拡大に向けてSNS活用の講習会を開催してほしい」との声が上がリ、女性部広報担当者含め中小企業診断士・岩橋氏によるセミナーが開催されました。



効果的な集客方法や販路拡大の戦略について具体的な事例を交えた解説が行われ、参加者からは積極的な質問も飛び交い、活気ある学びの場となりました。



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~とします！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援します。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指導、PL保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金(融資)の相談をはじめ、経営診断、経営危機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！

- ☆ 本所(八木支所) 八木町八木東久保28-1 ☎0771-42-5380
- ☆ 園部支所 園部町上本町南2-22 ☎0771-62-0766
- ☆ 日吉支所 日吉町殿田尾崎8-1 ☎0771-72-0224
- ☆ 美山支所 美山町島島台51 ☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

